

関原発 第108号  
2022年 5月30日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森本 孝

美浜発電所第3号機発電用原子炉施設に係る  
使用前確認申請書の記載内容変更について

2022年3月25日付け関原発第594号で申請（2022年3月30日付け関原発第607号で申請書の記載内容変更）しました美浜発電所第3号機発電用原子炉施設に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前確認申請書

美浜発電所第3号機

使用前確認申請書番号

関原発第594号 (2022年 3月25日)

関原発第607号 (2022年 3月30日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

(変更前)

2022年3月25日付け関原発第594号及び

2022年3月30日付け関原発第607号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査 (表1) 期日 自 2022年 4月26日 至 2022年 5月31日 場所 美浜発電所
	工事の工程 工事完了時の検査 (表7) 期日 自 2022年 4月26日 至 2022年 5月31日 場所 美浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査 (表9) 期日 自 2022年 4月28日 至 2022年 5月31日 場所 美浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2022年 6月30日

(下線は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査 (表1) 期日 自 2022年 4月26日 至 2022年 4月28日 場所 美浜発電所
	工事の工程 工事完了時の検査 (表7) 期日 自 2022年 5月10日 至 2022年 5月12日 場所 美浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査 (表9) 期日 自 2022年 5月12日 至 2022年 6月30日 場所 美浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2022年 7月29日

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

2. 4 添付資料-3 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に関する説明書

変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2022年3月30日付け関原発第607号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2022年					
		2月	3月	4月	5月	6月	
発電用原子炉施設に係るもの 原子炉冷却系統施設 原子炉格納容器内の 一次冷却材の漏えい を監視する装置			工事期間 				
							
				使用前事業者検査（表1）			
							
				使用前事業者検査（表7）			
							
				使用前事業者検査（表9）			

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2022年					
	2月	3月	4月	5月	6月	7月
発電用原子炉施設に係るもの 原子炉冷却系統施設 原子炉格納容器内の 一次冷却材の漏えい を監視する装置		工事期間				
				⇔		
				使用前事業者検査 (表1)		
				⇔		
				使用前事業者検査 (表7)		
					⇔	
					使用前事業者検査 (表9)	